

平成 3 1 年 度

# 事 業 計 画

一般社団法人愛知県トラック協会

## 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 基本方針・重点施策 .....               | 1  |
| 事業総括表 .....                   | 2  |
| 主な事業活動 .....                  | 5  |
| 1. 研修センターで実施する人材育成・教育事業 ..... | 5  |
| 2. 経営支援事業 .....               | 5  |
| 3. 交通安全・環境対策事業 .....          | 5  |
| 4. 適正化事業 .....                | 7  |
| 5. 企画広報事業 .....               | 9  |
| 6. 関係機関及び荷主等との連携と相互理解 .....   | 9  |
| その他事業活動 .....                 | 9  |
| 1. 広報事業 .....                 | 9  |
| 2. 労働環境改善対策事業 .....           | 9  |
| 3. 災害物流対策 .....               | 10 |
| 4. その他活動 .....                | 10 |
| 会 議 .....                     | 11 |
| 定例・随時の会議 .....                | 11 |

## 基本方針・重点施策

### 1. 基本方針

本年度は、人材育成、若年・女性労働力等の人材確保事業を充実させるとともに、事業経営の健全化・安定化に資するため、「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」「多様な人材の確保・育成」を柱とした『トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン』に積極的に取り組む。

また、『事業用自動車総合安全プラン2020』の施策展開による交通事故の削減、『新標準貨物自動車運送約款』の更なる浸透に努めるほか、公共輸送機関としての災害等の対応に向けた諸対策を推進するため、次の重点施策を全会員の理解と参加により取り組む。

### 2. 重点施策

- (1) 研修センターで実施する人材育成・教育事業
- (2) 経営支援事業
- (3) 交通安全・環境対策事業
- (4) 適正化事業
- (5) 企画広報事業
- (6) 関係機関及び荷主等との連携と相互理解

## 事業総括表

| 平成30年度  | 平成31年度   |
|---|--|
| <p><b>1. 研修センターで実施する人材育成・教育事業</b></p> <p>(1) 研修事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①資格認定講座の講義内容の充実</li> <li>②国土交通省告示に対応した研修の実施</li> <li>③会員事業所主催の研修会・運転競技会等の開催支援</li> </ul> <p>(2) 運転適性診断の推進</p> <p>(3) 運行の管理に関する講習事業の実施</p> <p>(4) 届出自動車教習所事業の実施</p>  | <p><b>1. 研修センターで実施する人材育成・教育事業</b></p> <p>(1) 研修事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①資格認定講座の講義内容の充実</li> <li>②国土交通省告示に対応した研修の実施</li> <li>③<b>女性、若年層を対象に準中型車両を使用した実技研修の実施</b></li> <li>④会員事業所主催の研修会・運転競技会等の開催支援</li> </ul> <p>(2) 運転適性診断の推進</p> <p>(3) 運行の管理に関する講習事業の実施</p> <p>(4) 届出自動車教習所事業の実施</p>  |
| <p><b>2. 経営支援事業</b></p> <p>(1) 適正取引に係る諸施策の推進</p> <p>(2) 経営支援に係る助成</p> <p>(3) <b>人材確保対策の推進</b></p> <p>(4) 各種講習等に係る助成</p> <p>(5) セミナーの開催</p> <p>(6) 各種陳情・要望</p>   | <p><b>2. 経営支援事業</b></p> <p>働き方改革実現に向け「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」を柱とし以下の経営支援事業に取り組む。</p> <p>(1) <b>適正取引の推進</b></p> <p>(2) 経営支援に係る助成</p> <p>(3) 各種講習等に係る助成      ※人材確保対策は5へ移動</p> <p>(4) セミナーの開催</p> <p style="text-align: right;">※(6)は7の4(1)へ移動</p>   |
| <p><b>3. 交通安全・環境対策事業</b></p> <p>《交通安全対策》</p> <p>(1) 交通事故抑止活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①トラック・セーフティ・ラリーの実施</li> <li>②トラック安全デー活動等の推進</li> <li>③安全運転に係る交通事故セミナー・講習会等の開催</li> <li>④事故防止のための社内教育支援</li> <li>⑤走行情報を活用した事故防止策</li> <li>⑥愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的参加</li> </ul> <p>(2) 交通安全表彰の実施</p> <p>(3) 安心・安全を支援する事業の実施</p> <p>(4) トラックドライバーの輸送の安全に対する意識の向上策</p> <p>(5) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止</p> <p>(6) 関係機関との連携強化</p> <p>《環境対策》</p> <p>(1) 自動車交通環境改善への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第7回省エネ走行競技会の開催</li> <li>②低公害車の導入助成</li> <li>③グリーン経営認証取得・更新助成</li> <li>④アイドリングストップ支援機器導入助成</li> <li>⑤EVトラックに関する情報収集</li> </ul> <p>(2) 関係機関との連携強化</p> | <p><b>3. 交通安全・環境対策事業</b></p> <p>《交通安全対策》</p> <p>(1) 交通事故抑止活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①トラック・セーフティ・ラリーの実施</li> <li>②トラック安全デー活動等の推進</li> <li>③安全運転に係る交通事故セミナー・講習会等の開催</li> <li>④<b>安全教育に対する支援等</b></li> <li>⑤愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的参加</li> </ul> <p>(2) 交通安全表彰の実施</p> <p>(3) 安心・安全を支援する事業の実施</p> <p>(4) トラックドライバーの輸送の安全に対する意識の向上策</p> <p>(5) 陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止</p> <p>(6) 関係機関との連携強化</p> <p>《環境対策》</p> <p>(1) 自動車交通環境改善への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①第8回省エネ走行競技会の開催</li> <li>②低公害車の導入助成</li> <li>③グリーン経営認証取得・更新助成</li> <li>④アイドリングストップ支援機器導入助成</li> </ul> <p style="text-align: right;">※⑤は7の4(6)へ移動</p> <p>(2) 関係機関との連携強化</p> |

#### 4. 適正化事業

##### (1) 適正化事業の推進

- ①巡回指導内容の更なる充実化、事業者と指導員が一体となった「輸送の安全確保」「輸送秩序の確立」の実現
- ②平成29年11月4日付改正「新標準貨物自動車運送約款」について、運輸行政と連携し周知
- ③「乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導方針」に基づく「特別巡回指導」の実施による「改善基準告示勉強会」の継続開催による労働時間管理の重要性の周知徹底
- ④巡回指導時における帳票・啓発品の配布による事業者の安全管理体制構築の支援
- ⑤運輸安全マネジメントの更なる普及・浸透を図るための啓発品の作成・配布による安全意識向上と交通事故の未然防止

##### (2) フォローアップ体制の強化

##### (3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進

##### (4) 指導員の資質向上及び各組織との連携

##### (5) 安全性評価事業（Gマーク）の認定に向けた支援

##### (6) 輸送秩序確立に向けての推進活動

- ①平成30年5月に改正される社会保険等未加入事業者に対する行政処分強化に伴う更なる改善と是正及び関係行政機関等との連絡協調体制の緊密化
- ②輸送秩序を阻害する行為の防止対策の積極的展開と「適正化セミナー」開催による法令改正や輸送の安全に向けた各種取組の周知徹底と意識向上

#### 5. 生産性向上、元気促進・働き方改革の推進

##### (TWLB 協議会(研究会)との連携)

- (1) 生産性向上に向けた取り組み (TWLB 協議会 生産性向上研究会との連携)
- (2) 元気促進・働き方改革に向けた取り組み (TWLB 協議会 元気促進・働き方研究会との連携)

#### 6. 関係機関及び荷主等との連携と相互理解

- (1) 標準貨物自動車運送約款の周知
- (2) 運送契約の書面化など取引の適正化に向けた対応
- (3) 荷主とのパートナーシップ構築
- (4) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善 地方協議会への参画

#### 4. 適正化事業

##### (1) 適正化事業の推進

- ①巡回指導内容の更なる充実化、事業者と指導員が一体となった「輸送の安全確保」「輸送秩序の確立」の実現
- ②平成29年11月4日付改正「新標準貨物自動車運送約款」について、旧約款使用事業者に対し、運輸行政と連携した新約款への変更届出の推奨
- ③「乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導方針」に基づく「特別巡回指導」の実施による労働時間管理の重要性の周知徹底
- ④巡回指導時における帳票・啓発品の配布による事業者の安全管理体制構築の支援
- ⑤社会保険等未加入事業者に対する加入の徹底

##### (2) フォローアップ体制の強化

##### (3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進

##### (4) 指導員の資質向上及び各組織との連携

##### (5) 安全性評価事業（Gマーク）の認定に向けた支援

##### (6) 輸送秩序確立に向けての推進活動

- ①平成30年7月の[乗務時間等告示遵守違反][疾病、疲労等のおそれのある乗務][社会保険等未加入]の事業者に対する行政処分強化に伴う更なる改善と是正及び関係行政機関等との連絡協調体制の緊密化
  - ②輸送秩序を阻害する行為の防止対策の積極的展開と「適正化セミナー」開催による法令改正や輸送の安全に向けた各種取組等の周知徹底と意識向上の推進
- (7) 自動車運送事業のホワイト経営の「運転者の『職場の働きやすさ』認証制度」の周知

#### 5. 企画広報事業

##### (1) 人材確保対策

##### (2) 機関誌「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実

##### (3) 各種メディアによる広報

#### 6. 関係機関及び荷主等との連携と相互理解

- (1) 荷主との協力・連携と適正取引に向けたガイドラインの推進
- (2) 新標準貨物自動車運送約款の周知
- (3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善 地方協議会への参画

## 7. その他の事業

### 1. 広報事業

- (1) 第14回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催
- (2) 機関紙「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実
- (3) 各種メディアによる広報

### 2. 労働環境改善対策事業

- (1) 労働環境改善に係る活動
- (2) 健康起因事故防止に係る助成事業の実施
  - ①睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査の助成事業の実施
  - ②突発性運転不能障害疾患予防対策事業の実施
  - ③特定健康診査による集団検診の実施

### 3. 災害物流対策

- (1) 災害物流体制の整備
- (2) 物流専門家の育成
- (3) 総合防災訓練への参加

### 4. その他活動

- (1) 支部活動の充実
- (2) 未加入事業者の入会促進
- (3) 部会活動の支援

## 7. その他の事業

### 1. 広報事業

- (1) 第15回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催

※(2)(3)は5へ移動

### 2. 労働環境改善対策事業

- (1) 労働環境改善に係る活動
- (2) 健康起因事故防止に係る助成事業の実施
  - ①健康起因事故防止対策事業の助成事業の実施
  - ②運転不能障害疾患診断の助成事業の実施

### 3. 災害物流対策事業

- (1) 災害物流体制の整備
- (2) 物流専門家の育成
- (3) 総合防災訓練への参加

### 4. その他活動

- (1) 各種陳情・要望
- (2) 支部活動の充実
- (3) 未加入事業者の入会促進
- (4) 部会機能の活動支援
- (5) 働き方改革関連法への対応
- (6) 調査研究の推進
- (7) 消費税増税に伴う円滑かつ適切な転嫁の徹底

## 主な事業活動

### 1. 研修センターで実施する人材育成・教育事業

#### (1) 研修事業の拡充

- ①資格認定講座（物流安全管理士、物流大学校）の講義内容の充実
- ②国土交通省告示「運転者に対して行う指導」に対応した研修の実施
- ③女性、若年層を対象に準中型車両を使用した実技研修の実施
- ④会員事業所主催の研修会・運転競技会等の開催支援

#### (2) 運転適性診断の推進

受診義務のある初任診断、適齢診断を実施する。

#### (3) 運行の管理に関する講習事業の推進

「運行の管理に関する講習」（基礎講習・一般講習）を実施する。

#### (4) 届出自動車教習所事業の推進

限定免許の条件解除（準中型、中型）及びけん引免許取得の支援をする。

### 2. 経営支援事業

働き方改革実現に向け「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」を柱とし以下の経営支援事業に取り組む。

#### (1) 適正取引の推進

新標準貨物自動車運送約款の浸透に向け、原価計算、運賃・料金設定、荷主との交渉に役立つセミナー等を開催し適正取引を推進する。

#### (2) 経営支援に係る助成

- ①交付金及び近代化基金果実による利子補給
- ②信用保証料の助成

#### (3) 各種講習等に係る助成

- ①中小企業大学校の講座
- ②陸運労働災害防止協会のフォークリフト運転技能講習等
- ③貨物自動車の運転に係る免許取得支援（準中型・中型・大型・けん引）

#### (4) セミナーの開催

経営の一助となるセミナー等を開催する。

### 3. 交通安全・環境対策事業

#### 《交通安全対策》

#### (1) 交通事故抑止活動の推進

全日本トラック協会が掲げる共通目標（事業用トラックを第一当事者とする死亡事故件数を車両台数1万台当たり1.5件以下とする。）によれば、愛知の死亡事故は11件以下となるが、さらなる会員の事故削減と飲酒運転ゼロを目指し、以下の目標達成に向けた取り組みを推進する。

## 《愛ト協数値目標》

※「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、愛ト協独自の数値目標は「年間7件以下」とする。

- ・飲酒運転ゼロ
- ・危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無

### ①トラック・セーフティ・ラリーの実施

会員事業所においてチームを編成し、安全運転意識を高めながら一定期間の無事故・無違反に取り組み、事故削減を目指す。

### ②トラック安全デー活動等の推進

交通事故抑止活動の一環として、「SPEED DOWN! ゆっくり走ろう!」運動や「運転中の携帯電話・ながらスマホ使用禁止」を展開するとともに、地域の実情に合わせたトラック安全デー及び支部の交通安全活動を積極的に推進していく。

- ・毎月9日の「トラック安全デー」の活動
- ・各支部における交通安全活動の実施・支援

### ③安全運転に係る交通事故セミナー・講習会等の開催

追突事故及び交差点、高速道路における事故防止対策に資するための「セミナー・講習会」を随時開催し会員への周知徹底と交通事故減少に努める。

### ④安全教育に対する支援等

ホームページに公開しているドライバー向け交通事故防止研修コンテンツ（eラーニング）を引き続き活用し事故防止を図る。

### ⑤愛知県、警察等関係行政機関の実施する交通安全活動への積極的な参加

- ・春、夏、秋、年末の安全運動
- ・高速道路の安全活動

## (2) 交通安全表彰の実施

会員事業所の交通安全活動、交通事故防止の推進をするため、その取り組みに応じた価値ある表彰を実施する。

- ①各支部から推薦を受けた平成30年度の「交通安全功労会員」を表彰する。
- ②自己申告による平成30年度の無事故の会員に対し、「無事故認定証」を授与する。
- ③3年間・5年間・7年間・10年間無事故の会員事業者に対し、「交通安全銅賞」「交通安全銀賞」「交通安全金賞」「交通安全特別賞」を授与する。

## (3) 安心・安全を支援する事業の実施

国土交通省、全ト協が助成する安全対策機器及び交通事故防止に有効な機器に対し購入費用の一部助成を行い、交通事故防止を図る事業者に対し支援する。また、各種講習・適性診断に対して助成する。

- ①EMS装置(デジタル式運行記録計、エコドライブ支援機器)
- ②運行管理支援装置(ドライブレコーダー)
- ③ASV(衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき警報、横滑り防止等)装置
- ④安全装置(後方視野確認支援装置、IT点呼機器、追突防止装置等)
- ⑤自動車事故対策機構の運行管理者一般講習及び運転適性診断(初任・適齢)
- ⑥自動車安全運転センター発行の運転記録証明書等の取得(TSR分のみ)

(4) **トラックドライバーの輸送の安全に対する意識の向上策**

第51回トラックドライバーコンテスト（全国大会出場者選抜競技）の開催

(5) **陸運労働災害防止協会愛知県支部との連携による事故防止**

労働災害等の情報交換を行い、事故防止対策を講ずる。

(6) **関係機関との連携強化**

- ①愛知県交通安全推進協議会
- ②愛知県高速道路交通安全協議会
- ③愛知県交通安全協会・県下各警察署単位の交通安全組織
- ④愛知県自動車会議所を中心とする自動車関連団体
- ⑤大型車通行適正化に向けた中部地方連絡協議会

《**環境対策**》

(1) **自動車交通環境改善への対応**

- ①第8回省エネ走行競技会の開催
- ②低公害車の導入助成  
低公害車（圧縮天然ガス自動車、ハイブリッド自動車）の導入にあたり、国土交通省、全ト協が行う各制度における協調助成を行い、低公害車の導入促進を図る。
- ③グリーン経営認証取得・更新助成  
グリーン経営認証取得事業者に対し、認証取得・更新費用の一部を助成する。
- ④アイドリングストップ支援機器導入助成  
アイドリングストップを推進するための支援機器に対し、導入費用の一部を助成する。

(2) **関連機関との連携強化**

- ①あいち自動車環境戦略会議
- ②名古屋市自動車公害対策推進協議会
- ③あいちエコモビリティライフ推進協議会

**4. 適正化事業**

(1) **適正化事業の推進**

- ①巡回指導内容の更なる充実化を始め、事業者と指導員が一体となり、「輸送の安全確保」及び「輸送秩序の確立」の実現を目指す。
- ②平成29年11月4日付で改正された「新標準貨物自動車運送約款」について、旧約款使用事業者が多いため、該当事業者に対し新約款への変更を運輸行政と連携し推奨していく。
- ③「乗務時間等告示違反トラック事業者に対する指導方針」に基づく、「特別巡回指導」を実施し、労働時間管理の重要性の周知徹底に努める。
- ④巡回指導時に「管理帳票参考事例・解説集」、「巡回指導項目自主点検チェックシート」を配布し、事業者の安全管理体制の構築を支援する。
- ⑤社会保険等の未加入事業者に対し、加入の徹底を図る。

## (2) フォローアップ体制の強化

巡回指導において、総合評価C・D及びE判定の事業者を対象に、運輸行政と連携し「フォローアップ研修会」を開催し、指導に努める。

また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）に関連する項目への指摘や、特別巡回指導を実施した事業者を対象に労働行政と連携して「改善基準告示研修会」を開催し、指導に努める。

## (3) 新規事業者等に対する法令遵守の推進

### ①新規許可事業者

法令を逸脱する行為のない健全運営の確保に努める。

### ②霊柩及び急便事業者

個別指導を実施し、輸送の安全の確保に係る事項等の周知徹底を図る。

## (4) 指導員の資質向上及び各組織との連携

①全国及び中部ブロック実施機関や行政機関が主催する各種研修会に参加し、指導員の資質向上に努めるとともに、巡回指導等の効率化を図る。

②関係行政機関（運輸局及び労働局）と定期的に連絡会議を開催し、情報交換等、連携を密にし、輸送の安全確保に努める。

## (5) 安全性評価事業（Gマーク）の認定に向けた支援

巡回指導時に安全性評価事業の広報啓発活動に努めるほか、特に未取得で総合評価が高い事業者を対象として認定に向けた講習会を開催し、認定取得を強く支援する。

## (6) 輸送秩序確立に向けての推進活動

①平成30年7月に改正された〔乗務時間等告示遵守違反〕、〔疾病、疲労等のおそれのある乗務〕、〔社会保険等未加入〕の事業者に対する処分強化に伴い、巡回指導時に更なる改善と是正を求めていくとともに、関係行政機関等との連絡協調体制をより一層密にしていく。

②輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に展開するとともに「適正化セミナー」を開催。法令改正内容や輸送の安全に向けた各種取組等について、事業者への周知徹底と意識の向上を推進する。

## (7) 自動車運送事業のホワイト経営の「運転者の『職場の働きやすさ』認証制度」の周知

深刻化するドライバー不足等に対応するため労働条件・環境を改善し、確保・育成等を踏まえた「働き方改革」への対応策として現在、制度の創設について検討されている「運転者の『職場の働きやすさ』認証制度」について、セミナー等を開催し、より早い情報の提供を行う。

## 5. 企画広報事業

### (1) 人材確保対策

若年・女性労働力等の人材確保のため、関係各所と連携し就職説明会やインターンシップ事業を実施する。また、物流の重要性・必要性を認識してもらうため、学校教育に参画し物流出前授業を実施する。

### (2) 機関誌「トラックあいち」、ホームページによる情報提供の充実

ホームページや毎月発行する「トラックあいち」にて、魅力のあるコンテンツの即時発信に努める。

### (3) 各種メディアによる広報

一般消費者への業界のアピール・イメージ向上のため、各種メディアによる広報を実施する。

## 6. 関係機関及び荷主等との連携と相互理解

### (1) 荷主との協力・連携と適正取引に向けたガイドラインの推進

関係行政機関及び荷主との連携・協力により、長時間労働の改善に向けたガイドラインの普及と定着に努める。

### (2) 新標準貨物自動車運送約款の周知

荷主等に対し、新標準貨物自動車運送約款における運賃・料金の区別の明確化等の周知に努める。

### (3) 愛知県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会への参画

「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の普及等を通じ、長時間労働の更なる改善に向けた取り組みに協力する。

## その他事業活動

### 1. 広報事業

#### (1) 第15回「トラックと交通安全・環境フェア」の開催

フェアを通じて、協会の事業活動と事業用トラックが社会において果たす役割をPRするとともに、全会員が参加するイベントとして開催する。

### 2. 労働環境改善対策事業

#### (1) 労働環境改善に係る活動

平成31年4月の改正労働基準法施行に伴い、年次有給休暇取得等の法令関係の周知徹底を図るとともに、施行から5年後には自動車運転業務における時間外労働の上限規制（年960時間以内）適用に向け関係行政機関と連携し周知に努める。

#### (2) 健康起因事故防止に係る事業の実施

- ①健康起因事故防止対策事業（SAS、脳ドック、心臓ドック、血圧計）の助成事業の実施
- ②運転不能障害疾患診断の助成事業の実施

### 3. 災害物流対策事業

#### (1) 災害物流体制の整備

平成30年度に策定した協会事業継続計画（BCP）に基づき、職員の初動体制の確立と緊急物資輸送体制の具体化を図る。更に、広域物資輸送拠点である中部トラック総合研修センター屋内実技練習場の一層の整備を進める。

#### (2) 物流専門家の育成

全ト協と連携し、災害時に県の災害対策本部等に派遣する物流専門家の育成に努める。

#### (3) 総合防災訓練への参加

各自治体で実施される災害発生を想定した総合防災訓練に関係機関と連携して積極的に参加する。

### 4. その他活動

#### (1) 各種陳情要望

関係機関に対し、自動車関係諸税等の更なる負担軽減・簡素化、その他要望を適時適切に行う。

#### (2) 支部組織の充実

全会員が各支部での事業活動へ参加し、効果的に事業を推進するため、支部役員が中心となり組織の充実を図る。

#### (3) 未加入事業者の入会促進

あらゆる機会を活用して未加入事業者へ積極的な入会の促進を図る。

#### (4) 部会機能の活動支援

品目別部会、青年部会、女性部会の活動を支援するため、全ト協の各部会との情報交換等に努める。

#### (5) 働き方改革関連法への対応

協会事務局として、平成31年4月より順次施行される働き方改革関連法に対応するため、関係法令の把握と適切な対応に努める。

#### (6) 調査研究の推進

行政・研究機関・会員事業者等と連携して情報収集に努め、貨物自動車運送事業を取り巻く関係法令や社会的動向等について調査研究を推進する。

#### (7) 消費税増税に伴う円滑かつ適切な転嫁の徹底

平成31年（2019年）10月の消費税10%への増税に備え、公正取引委員会等行政機関と連携し、会員事業者への情報提供に努め、適切な転嫁対策を支援する。

## 会 議

次の会議を開催し事業計画の積極的な推進に取り組み、会員ニーズに応える機能的な協会運営を図る。

### 1. 定例の会議

通常総会  
理事会  
常任理事会  
正副会長会

### 2. 随時の会議

#### (委員会)

総務委員会

- 近代化基金運営専門委員会
- 業務施設運営専門委員会

災害対策委員会

企画広報委員会

交通・環境対策委員会

経営研究委員会

研修センター運営委員会

- 研修等の種別及びカリキュラム検討委員会（研修検討委員会）

#### (部 会)

特別積合部会

品目別部会 海上コンテナ／中部タンクトラック／重量品鉄鋼食料品  
引越／セメント／生コン／ダンプトラック

青年部会

女性部会

#### (地方貨物自動車運送適正化事業実施機関)

適正化事業特別推進委員会

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会